

2020年4月10日

＝新型コロナウイルスの対応について＝

さて、4月7日より新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」が発令されました。弊社においてもこれを受け一部対象地域の事業所において4月13日(月)より時間を短縮しての営業を実施いたします。

以下の通り、ご案内いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○対象事業所

東京（江戸川区東小松川4-38-1）

○時間短縮営業開始日

2020年4月13日 月曜日

○短縮営業時間

8:30～電話・FAX・メールのご対応は17:30まで

4月21日火曜日からは、8:00～17:00までとなります。

○営業内容は通常通りの対応をしております。

また、弊社従業員による営業(必要時)、自社便配達時は、感染予防(マスク着用)のうえ、お伺いしております。

なお、実施期間は社会情勢、感染収束状況により延長する場合がございます。変更後は改めてご通知いたします。

大西測定株式会社

代表取締役 大西忠樹